

## 看護職員の負担軽減及び処遇に資する体制

当院は看護職員の勤務状況を把握し、改善すべき点について対応してきたが、更に看護職員の負担軽減を進めるには各専門職を含めた協力体制が必要であり 2024 年度は下記の取組を行い、看護職員の負担軽減を図ります。

看護補助者	現在の看護業務から看護補助者へタスクシフトできるものを 抜粋、業務整理を行う 外来受付業務（事務的作業等）の移行
薬剤課	薬剤師の病棟常駐時間増 医薬品情報の迅速な提供 入院時持参薬の分包、持参薬の指示変更時の再調剤
放射線課	入院患者さま（要介助者）の検査後、病室までの移送 下肢静脈瘤手術のエコー操作業務
栄養課	褥瘡・排便コントロール不良患者さまへの栄養アプローチ 静脈・経腸栄養剤種類・量・水分量の提案 食事箋の代行入力
臨床検査課	各種検体検査の説明と実施 検体採取容器の補充、期限確認 病室での生理検査実施と患者さま移送
臨床工学課	医療機器のマニュアル整備・医療機器安全使用研修の実施
リハビリテーション部	回復病棟の更衣動作評価と選定患者さまの決定及び介助 適切なタイミングでの自立浴動作確認
地域連携部	他院受診予約患者さまの予約状況の管理
事務職員等	整形外科外来事前問診の電子カルテ入力 健康診断検査オーダー代行入力